

# 12/7

## 特別講習 受付中

# 発表！不動産エバリュエーション ～土地のバリューと建物～ 建物エバリュエーションが進化！



不動産エバリュエーションとは、「土地」と「建物」についての深い造詣を基に対象不動産の真の価値を見極めて、有効活用・バリューアップを実現すること。

### 開催概要

- ◆名称：「発表！不動産エバリュエーション～土地のバリューと建物～建物エバリュエーションが進化！」
- ◆主催：公益財団法人不動産流通推進センター
- ◆日時：2018年12月7日(金) 10:00～16:30 (開場 9:30)
- ◆場所：中央大学駿河台記念館 281号室  
(千代田区神田駿河台 3-11-5)  
JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」徒歩約3分 他
- ◆受講料：18,000円(税込)

(公認 不動産コンサルティングマスター・・・更新要件1つ充足  
宅建マスター・・・ブラッシュアップポイント★1個取得)

### 開催によせて

当センターでは、この20年ほど「不動産プレイヤーこそ建築に明るくなくてはならない」との思いで教育研修事業を行ってまいりました。

不動産流通業界においても建築に関する造詣を深めていくことは、必須の課題であると考え、本年の教育事業では、既存建物の性能のプラス面を見出し、評価できる知識・見識を高め、経験値を積んでいく能力開発を進めてまいりました。

この特別講習では、新たに「土地の造詣を深める」という視点を加え、公認 不動産コンサルティングマスターや宅建マスター取得者を中心とする業界をリードしていく不動産業者を対象に、深い見識を有する専門家による講演を行います。

また、来年およびその先の不動産エバリュエーションについての展望を発表します。

### お申し込み方法①

Web サイトより  
<https://www.retpc.jp/building-evaluation/>  
申込フォームから  
※下のQRコードからアクセス



### お申し込み方法②

FAX 送信  
下記にご記入の上、12/4までにお申込みください。

### 10:00～10:05 主催者挨拶

不動産流通推進センター  
教育事業部長 真鍋 茂彦

### 10:05～11:35

#### 【テーマ】日本の地盤

日本水フォーラム代表理事  
竹村 公太郎氏

#### 「わが国における都市形成と地形」

土地自体のバリューを知るうえで、日本の国土全体における地形が物語るものを認識し、理解する必要がある。



### 12:20～13:10

#### 【テーマ】中規模エリアの特性

特定非営利活動法人  
住宅地盤品質協会  
高安 正道氏

#### 「エリア特性から地質・地盤を見る」

エリア特性から、地盤が持つリスクを発見する眼を養うため、現地情報に加え地図など様々な情報源から、地盤の見極め方を解説。



### 13:20～14:50

#### 【テーマ】ピンポイントの地盤

アーキテナー級建築士事務所  
一級建築士  
中谷 龍海氏

#### 「ケーススタディで学ぶ 地盤対策と建物基礎」

各々の土地が持つ地盤リスクへの対策について、具体的なケースを想定して土地・建物の両面から対策の提案ができるようになる。



### 15:00～16:30

#### 【テーマ】地盤の上に立つ建物の特性を生かす

明海大学 不動産学部長  
中城 康彦氏

#### 「土地のバリュー (バリューベース)と建物エバリュエーション」

土地のバリューの見極めと建物エバリュエーションが今後の不動産業界に不可欠である。これは不動産業者の得意とするところであり、ビジネスへ繋がるものである。



●返信先 FAX:03-3504-3523 Webでお申込みされた方はFAX返信の必要はありません。

① お名前	フリガナ	生年月日：西暦	年	月	日
②	<input type="checkbox"/> 自宅	住所〒			
	<input type="checkbox"/> 勤務先				
③	メールアドレス				
④	電話番号	⑤	FAX番号		

※FAXが当センターへ到着後、メールにて申込受付の旨と受講料の振込先をご連絡いたします。

公益財団法人 不動産流通推進センター コンサル係

TEL 03-5843-2079

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-30 サウスヒル永田町 8F

電話受付：平日 9:30～17:00

2019 年、  
不動産有効活用専門士は  
“不動産エバリュエーション専門士” に



公認 不動産コンサルティングマスター対象

相続対策専門士コース 2019

不動産エバリュエーション専門士コース 2019

募集等についての詳細は Web サイトで

専門士コース



※申込時に、有効な公認 不動産コンサルティングマスター認定証を有することが必須です。